

第 92 号

育成会

会報

平成26年度版

発行所
一般社団法人

広島県手をつなぐ育成会

広島市西区打越町17-27
育成会総合福祉センター内

TEL (082)537-1773
FAX (082)537-1778

編集責任 副島宏克

平成27年を迎えて 年頭の抱負

会長 副島宏克

(福若葉 総合施設長)

明けましておめでとうございませう。今年も、育成会運動の正念場です。「障害のある人に対する差別や無理解、偏見をなくしたい」という想いをかたちにした法律、「障害者差別解消法」もいよいよ平成28年4月に施行されます。これらの法律が「絵に描いた餅」にならないように、機会あることに学習をして、どこで生活しても、安心して幸せな生活と活動が保障されるように取り組んでいきたいと思えます。よろしくお願ひします。

副会長 金子麻由美

(広島市手をつなぐ育成会副会長)

障害のある人が地域でそのらしく安心して暮らすことは、育成会の大きな目標です。そのために、教育や暮らしの場の確保や権利擁護などいろいろな視点が考えられますが、今年度は中でも「働く」ことをテーマに、3月20日に三原市でパネルディスカッションを開催することにいたしました。中小企業家

同友会の皆さんの障害者雇用の取組は必見ですよ！是非多くの皆さんに参加していただきたいと思えます。そして、ご好評頂いている「あび隊」を通して、一般市民や小中学校の皆さんに知的障害の理解を深めていきたいと思っています。今年も県内各地の皆さんが元気になるだけだけるよう少しでも活動できたらと思います。ご要望をお待ちしています。どうぞよろしくお願ひ致します。

副会長 河田功行

(障害者支援施設 原 家族会会長)

新年あけましておめでとうございませう。広島県手をつなぐ育成会は一般社団法人として発足3年目に入ります。

今年も組織固めを完了させ、会員の皆様と一緒に参加して良かつたと思える育成会を目指していきたいと思えます。

先ずは、育成会の経営安定を目標として活動中の財政部会の成果を、早く報告できるように全委員協力して取り組んでいく予定です。

副会長 村主武彦

(東広島市手をつなぐ育成会会長)

新しい年を迎え皆様方には健康やかな年をお迎えのこととお喜びを申し上げます。

さて、育成会活動を今後進めようえで大切なのは、情報を共有し、共に力をあわせて活動しなければいけません。「知的障害のある人たちが安心して暮らせる社会をつくる」という思いを強く持ち、今後とも活動をしていきたいと考えています。

皆様方のご支援ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

理事 三上正浩

(広島県福祉事業所協議会委員長)

27年度は60年余に渡って積み上げてきた全日本手をつなぐ育成会から、決意も新たに全国育成会連合会を結成して2年目を迎えます。また、第4期の「広島県障害福祉計画」がスタートするとともに施行3年後の「障害者総合支援法」の見直し、平成28年度施行の「障害者差別解消法」のガイドラインが提示される重要な年です。

親亡きあとに思いを馳せ、育成会運動に参加する知的障害のある人の親や家族にとつては、正念場の年になります。この年の意義と課題を共有し、決意を新たに、精進に努めたいと考えています。

理事 西山堅太郎

(福山手をつなぐ育成会理事長)

福山手をつなぐ育成会は、昨年創立60周年を迎えましたが、本年6月6日(土)に記念講演会を開催する予定です。特に、就学前のお子さんとお母さんに元気なついていたいただきたいと、講師に児童発

達支援分野でご活躍の東京都発達障害支援協会理事長加藤正仁先生をお招きします。講演会は自由参加となりますのでご期待ください。

理事 安森博幸

(広島市手をつなぐ育成会副会長)

昨年より開設された「本人活動支援委員会」において、委員会の目的、役割である「はつらつ友の会」の活動支援、支援者育成、本人活動の質的向上のみならず、障害のある人一人ひとりの思いや願いを尊重し、その意思決定をどう支え実現していくかという問題にも取り組んでいきたいと思ひます。

理事 鶴原富夫

(廿日市手をつなぐ育成会会長)

明けましておめでとうございませう。昨年中は何かにつけてお世話になりました。誠にありがとうございます。

特に、2014ボウリンピックinはつかいち開催にあたり、県育成会事務局のご指導とご支援に依り参加者も多く悪天候の中、盛大に大過なく終了できました事、関係者各位に対し厚くお礼申し上げる次第でございます。

昨年と今年の二年続きの真っ白い元旦を気持ちよくお迎え出来たのは幸甚に思ひます。

二年も前から胸に痞えていた27年度県福祉大会が広島市育成会の担当で開催されたと聞いて痞えが取れた様な気がします。

隣の市の廿日市市育成会としてどれだけの協力ができるか気になる所です。

最大限に参加動員のお手伝いをさせて頂きたいと思ひます。今年もどうぞよろしくお願ひします。

理事 善川 夏美

(広島市手をつなぐ育成会理事)

平成27年10月4日(日)広島市アステールプラザにて、広島県福祉大会を開催することになりました。「楽しくなければ親の会ではない！」をモットーに県内の皆様を明るくお迎えできるように私たちが楽しく元気に準備をしていきたいと思っております。是非ご参加ください。

升谷 節矢

(竹原市手をつなぐ育成会会長)

新年あけましておめでとうございませう。さて、昨年6月に会長就任後、会員の皆様方のご協力により運営に携わってきました。障害者に対する法整備が進む中、本年度においては、本人自立支援のあり方や障害者に対する社会啓発活動の重要性を強く認識しながら運営に当たっていききたいと思います。皆様のご意見・ご要望に答えられるよう努力していく所存ですので、よろしくお願ひ申しあげます。

理事 三村 千秋

(広島県特別支援教育研究連盟理事長)

平成19年に特別支援教育が法的に位置づけられ8年目を迎えました。現在、特別支援教育は、誰もが互いを尊重し合い、共に生きる「共生社会」の実現を担っています。これからも、福祉・医療・教育が連携し、だれもが幸せに生きることができる社会の実現をめざしてまいります。

理事 千原 忠二

(松陽寮保護者会会長)

この数年、育成会の全国、中四国、県大会に支障がない限り参加している。保護者会からでもできるだ

け多く参加してもらい、参加者には保護者会の会報での大会報告を義務付けている。

この報告、参加者には不評だが、保護者にはすこぶる好評。会報は年間2回発行し、育成会の講演内容もつとめて掲載している。知りえた情報は伝えて進歩に繋げたい。

理事 井本 健一

(呉市手をつなぐ育成会副会長)

明けましておめでとうございませう。平成27年も多くの課題をかかえてのスタートとなります。昨年の全日本の組織一新に続き、県各市町の育成会においても、その組織力の強化、継続及び連携は最も大切な課題の一つと考えております。一人の声、一人の思いを形にしていく為、本年も多くの方のご支援をいただきながら前進して参りたいと思っております。

理事 新元 史子

(みよし親の会「夢」代表)

本会(みよし親の会「夢」)の課題は会員になって数年になります。が、育成会としての活動ができていないこと。まずは、総会や研修、イベントに参加しつながりを深め私たちがのこることを知っていただくこと。地域では、大人になつた本人さんたちが集える場所、やりたいことへの支援に力を入れていきます。

理事 橋本 公宣

(順源寮保護者会会長)

新年おめでとうございませう。旧年中はなかなか育成会の活動に参加できませんでした。が、本年は育成会の活動にも少しも協力して障害のある子たちが少しでも楽しく過ごせる社会をつくりたい。貢献したいと気持ちを持って頑張ろうと思っております。

施設保護者のグループの二員として頑張りたいと思っております。

理事 佐藤 隆

(野呂山学園利用者家族会会長)

あけましておめでとうございませう。

私は、広島県手をつなぐ育成会が、安定的に発展・継続していくための課題について検討している「財政部会」と、今年度大改革を行った「付添看護料共済」の運営委員会に所属しています。これらの部会を通じて、本会の目的に沿えるよう、残された任期いっぱい努めてまいります。

理事 吉岡 郁子

(福尾道さつき会 尾道サンホーム施設長)

新年明けましておめでとうございませう。

昨年は、地域生活の研修や本人活動等について県育成会の皆様と検討する機会を多く持つことが出来て大変勉強になりました。今年度は、より本人主体となる支援の在り方や支援者・ボランティアの育成について考え、力を注ぎたいと思っております。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

理事 鎌田 淳

(広島県人活動代表委員会ほうら友の会会長)

僕は、仲間たちを勇気づけてあげたいし、困ったことは助けてあげたい。もっと自分の思いが言えるようになりたいし、もし自分にかわつたことがあればSOSを出して、直ちに対策をお願いできるようにしたい。東京入旅を絶対叶えたい。アイフォン6も買いたい。

常務理事 水戸 静真

昨年は豪雨による土砂災害など自然災害の怖さを思い知らされ

た年でした。今年には復興と防災対策のさらに前進する年となりますように。本年度の広島県知的障害者福祉大会は因島で大成功をおさめ、来年度の広島市での大会に引き継がれました。広島県の障害者福祉が一層前進するようこの大会の成功に向けて連携を図って参ります。

監事 川上 清一

監事を仰せつかつて2年目となり、育成会の理念・活動方針や一般社団法人の監事の役割を理解しつつ、自分にできることを自然体で行っていききたいと思います。消費税率の引上げ延期で、福祉予算の確保が懸念されます。障害者が安心して暮らせる社会の実現に向け、予算確保に向けた取り組みも必要と思われまます。

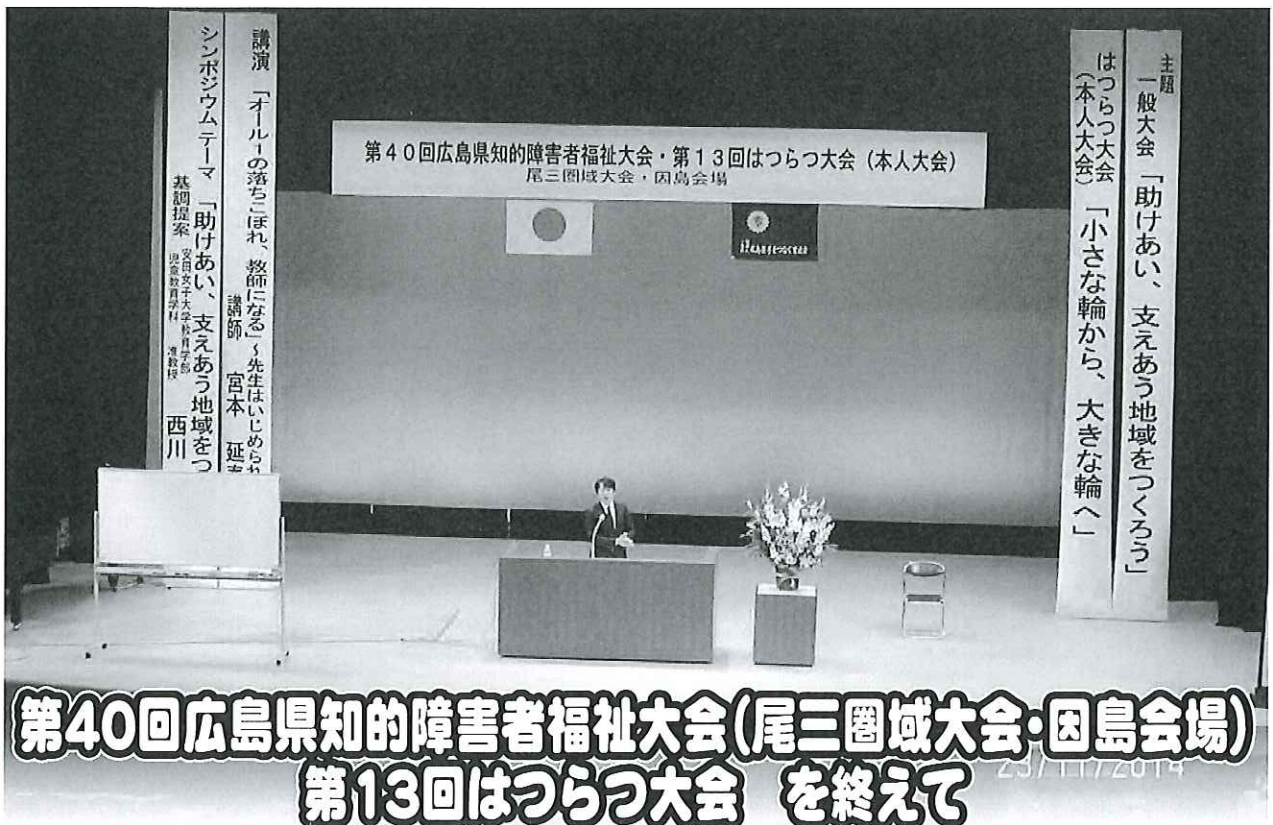
監事 新谷 庄

新年明けましておめでとうございませう。

県育成会には、法改正を受けて「昨年度より一般社団法人」として認可をされました。従来通りの活動を続けていますが、資産のうち「公益」のためとされた資産は「公益事業」に使うことが義務付けられています。

3年目に入る今年から、一般の事業活動の一層の充実とともに公益事業活動にも力を注ぎ社会に役立つ県育成会になっていけばと思っております。

県会報の作成に当たっては、社会福祉法人 広島県共同募金会より助成をいただきました。



第40回広島県知的障害者福祉大会(尾三圏域大会・因島会場) 第13回はつらつ大会 を終えて

大会実行委員長 近藤 三鈴(因島地域手をつなぐ育成会 会長代行)

昨年11月23日(日)秋晴れの下、村上水軍の里「いんのしま」にて10年ぶりに開催されました。ご来賓の方々をはじめ県内各地より多勢のご参加をいただきありがとうございます。ごとうございました。

この度の大会は、広島県福祉圏域の尾三圏域(尾道市と三原市)で行うと聞き、これは凄いことになるのではと思いました。

さらに収支予算のところにて、広島県からの助成金の打ち切りという話もあり、県育成会の協賛金(団体・個人)でどう切り抜けるか。無いのならどうするかの。それとも島内の企業に協賛広告のお願いや個人協賛金のお願いをして資金を集めるのかなど、当初から頭の痛い問題となりました。

とにかく資金調達の見途がつかない段階から要綱の検討が始まりました。現地実行委員会も親の会育成会、各施設の代表者に集まっていた。また月一回のペースで行っていました。また因島だけの大会の打ち合わせも行い各部会に分かれ準備を進めて行きました。

大会当日は、天候にも恵まれ晩秋にしてはめずらしく暖かく、はつらつ大会の「観光みかん狩り」コースにおいては、ケガや体調を崩す人もなく楽しく過ごされた様子です。「話し合い」コースも若さと勢いにムンムンとした中でがんばった様子です。本人さんの意見発表はいろいろな体験や経験をしながら楽しく生活している様子がわかり、他の本人さんの生活して行くうえで参考になればいいなあと思っています。10年前には

「はつらつ」大会と名付けてから、随分と成長しています。今では真剣に自分達の事を二所懸命に考えていると感心しています。

さて、一般大会は予定通り順調に進行していきました。講演会も講師の話に皆さん引き込まれていました。うるるんとなられたり、笑いに巻き込まれたり、感心したりと、聞かれた方は良かったみたいで話の続きを著書で知りたいと買い求められていました。

午後からのシンポジウムは、平成28年4月に施行されます「障害者差別解消法」に先駆けて大会主題である「助けあい、支えあう地域をつくらう」をテーマに行われました。どの様に地域が考えていかなければならないのか検討していきました。長い間、偏見と差別は無くなることなく続いており、無くするには同じ時間がかかることも聞いたことがあります。障害のある人の病気を正しく理解して、接してみることにより、どの様にしたらいいか思いをなくせるのか、人ごとではなく自分のこととして考えとらえる時間も必要だと思えます。

今大会に参加された皆さんには、シンポジウムを参考にしたい。いき親の会、育成会の活動の「地域づくり」に役立てて欲しいと思います。

最後に、この大会を支えてくださいました各行政や福祉団体、助成団体、後援して下さった各種団体、協賛金のご支援いただいた皆様、ボランティア、スタッフの皆様には、心より厚くお礼を申し上げます。

第40回広島県知的障害者福祉大会

(尾三圏域大会・因島会場) 決議文

今年、広島市で8月20日の豪雨により大きな土砂災害が発生し、多くの尊い人命を失いました。また、生活の場を奪われ、帰る目途もいまだ困難な状況にあります。私たちは、一日も早い復旧・復興を願うとともに継続した支援を忘れてはなりません。

障害福祉を取り巻く環境も継続した取り組みが必要です。今年2月19日に、国連の障害者権利条約を日本も正式に批准し、障害者の権利を守る国として、やっとな世界の仲間入りをしました。

前年の平成25年には「障害のある人に対する差別や無理解、偏見をなくしたい」という想いをかたちにした法律が「障害者差別解消法」として成立し、平成28年4月の法の施行を待っています。しかし、虐待は後をたちません。偏見と差別も根強く残り無くなるという実態を直視し、本日助け合い、支えあう地域をつくらうを討議しました。

私たちは、この大会を通して、「障害のある人も無い人も、誰もが、家庭や学校そして地域の中で豊かに過ごせるための理解と知識を高め、安心できる地域社会をつくり上げる」ことに努めるという共通の認識をもち、各自の営みに生かしていかなければなりません。

本大会の名において以下の事項を本日ここに決議します。

記

- 一、障害者差別解消法の指針をつくる時は、当事者、家族の意見を取り入れること。
- 一、乳幼児ひとり一人のニーズに応じた療育の保障と家族支援及び教育の場における発達障害への支援体制の整備・充実に努めること。
- 一、ひとり一人の働く意欲を尊重し、自立した社会生活を送るための就労の機会と場を充実させること。
- 一、高齢・重度化した障害のある人の生活の場の確保と、緊急時の身近な支援体制の整備に努めること。
- 一、子供や兄弟姉妹に障害があることよって、起きる家族の社会的孤立を防ぐよう相談支援体制を充実させるとともに、養護者の不在が当事者の「孤立死」に繋がらぬよう対策に努めること。

以上、決議します。

平成26年11月23日

第40回広島県知的障害者福祉大会参加者同

第40回広島県知的障害者福祉大会 (尾三圏域大会・因島会場) 受賞された方々 おめでとうございます

1、広島県知事から感謝状を贈られた方
 更生援護功労者 鶴原富夫 様 (廿日市市手をつなぐ育成会)
 施設従事者 森田光子 様 (みどりの町 大和学園)
 施設従事者 芦田義知 様 (「ゼノ」少年牧場 あかつき)
 施設従事者 中土みやこ 様 (静和会 ライフサポート川辺)
 施設従事者 坂井真由美 様 (六方学園 六方学園成人部)

2、広島県手をつなぐ育成会会長から表彰状並びに
 感謝状を贈られた方

- 表彰 西山堅太郎 様 (福山手をつなぐ育成会)
- 表彰 村田直司 様 (福山手をつなぐ育成会)
- 表彰 島本幸子 様 (広島市手をつなぐ育成会)
- 表彰 渡辺弥知子 様 (広島市手をつなぐ育成会)
- 表彰 藤正坂二 様 (愛命園)
- 表彰 奥田晃子 様 (廿日市市手をつなぐ育成会)
- 表彰 得能公平 様 (瀬戸田地区 手をつなぐ親の会)
- 感謝 武田 修 様 (六方学園 六方学園成人部)
- 感謝 倉 信一 様 (広島市手をつなぐ育成会)



第十三回はつらつ大会(本人大会) 法蘭支

私たちは、それぞれの地域で仲間をつくり、つながり、力を合わせて色々なことを学び、遊び、働き、安心して豊かに暮らしていけるように努力していきます。また、障害のある人にかかわらず、思いやりやさしい心で一緒に生活できる社会をめざして、次のことを決めます。

①本人の社会参加について

・育成会、家族、行政、支援者のみなさん、私たち思いと希望聞いてください。私たちに関係することを決めるときは、私たち本人も交えてください。私たちに関係のある情報は、私たちにも必ず教えてほしいし、情報の説明をわかりやすくしてください。

②地球社会とサービスについて

・交通機関に関する動きを注視してほしいです。住み町や障害の程度に必要とする福祉サービスは平等に利用できるようにしてほしいです。

③仕事と職場について

・障害者も働くしやすい場所や仕事を増やしてください。働きやすい職場環境をつつってください。

④支援 相談について

・私たちは自分たちでできることは自分たちで努力します。自分たちでできないことや、やんでいる時に、気軽に話せる人や場所を身近なところに増やしてほしいです。

⑤住むところについて

・手帳の程度に関係なく、公営住宅への入居を優先してください。ひとり暮らしの人にも支援補助を出してください。グループホームに入っても年金内で十分に生活していけるように補助してください。

⑥年金、療育手帳について

・私たちがもっている年金が少しずつ下がってきているので、生活するのに困ります。国や自治体は私たちのことも考えて年金額を増やしてください。療育手帳を支えなものにしてください。

⑦自分たちのことについて

・本人活動をまだ知らない地域や仲間のために本人活動を始め、活発にしています。・どんなときにもチャレンジ精神を忘れないで、自分のことだけでなく仲間たちの立場にたった発言と行動をします。

⑧災害について

・地域、職場で障害者の人たちにわかりやすい避難訓練をいっしょに練習をしてほしいです。・障害のある人たちが災害や地震などにあったときに、わかりやすい情報(防災マップ、標識、表示など)と対策方法がとどまらなくてはいけません。

⑨いじめ、差別、虐待について

・いじめ、差別、虐待のない安心して生活ができる社会にしたいです。・障害の程度に関係なく、医療費を減らしてください。

私たちの願いが多くの人に伝わり、実現ができることを信じて、以上、決議します。

平成二十六年十一月二十三日

第十三回はつらつ大会(本人大会) 参加者 一同

第13回はつらつ大会を終えて

第13回はつらつ大会実行委員長 寒林倫由

平成26年11月23日(日)にはつらつ大会がありました。

私は、現地実行委員長として話し合いコースに参加しました。

最初に開会式で開会宣言をして、そのあとは行政への要望や質問、意見発表、昼食を食べて、午後からアトラクションの因島村上水軍陣太鼓。とても楽しかったです。

そのあとは、しゃべり場をして決議文発表、閉会式をして終わりました。

最後に、はつらつ大会に参加したみなさん、因島に来ていただき、ありがとうございました。

また次回、広島市で会いましょう。



(アトラクション) 因島水軍太鼓のみなさん。はっさくも応援にきてくれました。



(体験・観光コース) 晴天の下のみかんがり。



(話し合いコース) 真剣な表情で意見発表。

『第1回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会島根大会 本人大会』
『第3回手をつなぐ育成会中国・四国大会』が開催されました

平成26年9月27日(土)・28日(日)



広島県内受賞された方 おめでとうございます

- 1、全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 会長から感謝状を贈られた方
樋高照夫 様(広島県手をつなぐ育成会 監事)
- 2、手をつなぐ育成会中国・四国大会 会長から表彰状を贈られた方
岡本 仁 様(福山手をつなぐ育成会仲良し会)
玉田博満 様(大崎上島 障害児者「わかばの会」会長)
浅枝恵子 様(広島作業所 保護者会会長)

福山手をつなぐ育成会 仲良し会 岡本 仁



生活をしていくことが自立生活のスタートラインと言えます。地域で暮らすなかで、利用者自身が地域の役割を担い、薄れたコミュニティを復活にしていけることこそが、社会福祉法人の存在意義とも言えます。今の社会福祉は結局のところハード(制度や事業)に頼り支えられているのが現実であり、ソフト(地域やサークル活動)の力を活用できていないのです。それは支えられる存在という認識が強すぎるためです。地域で暮らすことは役割が必ずあるのです。その中で地域から必要とされる存在になることこそが、本来の自立と言えます。

僕は福山手をつなぐ育成会の本人部会「仲良し会」の本人理事と会長をしています。活動内容は調理実習やスポーツの練習や旅行や遠足などを行っています。それと、「はつらつ友の会」の福山代表もしています。はつらつ友の会の活動内容は、はつらつ交流会やはつらつ大会や、中国・四国大会や全国大会、本人による本人のための相談会などを行っています。はつらつ役員会で話し合ったことを自分たちの会に持ち帰ります。そのことを仲良し会の役員会の仲間と話し合いをして、また、はつらつ役員会に持っていき、仲良し会の役員会で決まったことを発表します。そうやって活動をしています。活動ができません。そのわけは「仲良し会」や「はつらつ友の会」のみんなが手伝ってくれるから活動ができることができました。皆さん、ありがとうございます。これからもがんばりますのでよろしくお願ひします。

みなさんのきらつと光る人生ってどんな人生でしょうか？

私は最後に、自分自身が自分でよかつたと思える人生こそきらつと光る人生と言えるのかなと思います。

それでは何が基準となると「きらつと」になるのでしょうか。人はそれぞれの価値観や生活歴、環境などにより求めるもの、目指すもの、満足度などは変わります。それでも多くの人に共通するまづ求めるものに『愛する地域で暮らすこと』があります。

知っている人がいる、大好きな場所がある、自分の歴史がある、そんな地域で暮らすことは人の人生にとつととても大切なことと言えます。

地域の中には困っている人、元気な人、バリバリな人などたくさんいろいろな人がいます。中には意思決定が自分自身で十分にでき

『第3回きらつと光る人生を考える研究大会』に参加して

社会福祉法人萌え木の里 三宅 春美

きない方や対人不安な方もいます。それでも少しの制度と温かい地域の心があるおかげで安心して暮らせる地域社会に進んでいると感じております。ただし、それはあくまで身内による介護者で行うためにも、もう少し制度の充実にも考慮していただきたい。制度においては、事業所の責務は多角的となっているにも関わらず、十

分な人員配置のできない事業もあります。経営が困難なため進まない事業(共同生活援助、相談支援事業など)は、社会福祉法人でもなかなか事業を上げていけないのが現実です。これらの事業は地域での自立生活に絶対必要な事業であり、その基盤をもとに年金と働いた給料で自分らしく

生活をしていくことが自立生活のスタートラインと言えます。地域で暮らすなかで、利用者自身が地域の役割を担い、薄れたコミュニティを復活にしていけることこそが、社会福祉法人の存在意義とも言えます。今の社会福祉は結局のところハード(制度や事業)に頼り支えられているのが現実であり、ソフト(地域やサークル活動)の力を活用できていないのです。それは支えられる存在という認識が強すぎるためです。地域で暮らすことは役割が必ずあるのです。その中で地域から必要とされる存在になることこそが、本来の自立と言えます。

きらつと光る人生とは、人を頼れる、人から頼られることでもあると思います。そのスタートラインに立つために、地域の中の居宅介



護、短期入所、共同生活援助、相談支援事業に対するハード整備は充実していただきたいです。そのような大人の将来像に向かうためにも、療育支援、学校教育への充実も必要です。幼少時代の制度とはハンディーのある方だけのものではないのです。すべての子どもにとつと、発達を保障し少しでも元気に強く大きく成長していけるものであるべきではないでしょうか？発達障害は決して昨今生まれた障害ではないのです。人が人を認め合えない社会になつてしまつて、発達障害が目立ってしまったのです。大人が差別区別している社会では子どもに何を伝えられるのでしょうか？人の強みに気づき、人を頼り、時に人を助けられる、そんな関係のある社会ならどんなに暮らしやすいでしょう。考えるだけで嬉しくなりますね。

「長崎がんばらんば大会」に参加して

広島県立庄原特別支援学校 高等部第三学年 大田 慎

私は、今年度の長崎がんばらんば大会の陸上競技へ参加し、二五〇メートルと四〇〇メートルに出場しました。

私は、これまで長距離走が苦手でした。しかし、広島県大会の時、二五〇メートルと四〇〇メートルに出場して一生懸命走り、四〇〇メートルでは一位をとることができました。その時、私は、「全国の舞台で走りたい」と思いました。



壮行式で選手宣誓をする大田さん

夢は叶い、全国大会に出場することが決まり、すごくうれしかったです。

それからは、普段のクラブ活動以外に、毎週木曜日に庄原実業高校と庄原格致高校の陸上部と練習をしてきました。雨が降る日も寒い日も練習を積み重ねて来ました。そして、国体が近付き最後の練習の時、庄原実業高校と庄原格致高校の生徒からタスキを貰いました。貰った以上は、しっかり力を発揮して、いい結果を出そうと思いました。

大会出発前に県庁で壮行式がありました。宣誓者を決める時、こんな機会はない。何事も経験だと考え、立候補し、選手代表として宣誓をしました。人の多さに緊張して言葉がスムーズに言えませんでした。

大会本番では、相当緊張してしまっているように体が動かず、成績もよくありませんでした。しかし、充実した一時を過ごすことができました。できればまた挑戦してメダルを絶対取りたいと思いました。

これまで支えていただいた、多くの方々に心から感謝しています。



開会式前の広島県選手団

部の合同練習に参加させてもらうことができ、週に二日ですが、一般の高校生と一緒に活動することで、自分の実力が認識できたように思います。

大会では、全国レベルの実力を身近で感じ、プレッシャーも感じていたようでした。競技では、実力を十分に発揮することができなかった選手が多かったように思います。3位入賞を果たした選手、目標タイムを突破した選手もあり、私にとっては一つのシーンが感動としてよみがえってきます。

第14回全国障害者スポーツ大会（長崎がんばらんば大会）に陸上競技のコーチとして参加させていただきました。本校から3名の生徒が、広島県選手団として選出され、陸上競技に出場しました。

夏休みから、3名の選手に特別メニューを組み、短距離、長距離の練習に取り組みました。また、庄原実業高校、庄原格致高校陸上

広島市8・20豪雨土砂災害

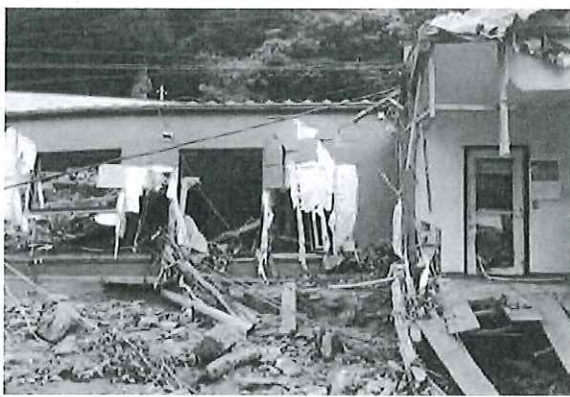


八木園ブログより

平成26年8月20日に起こった広島市豪雨災害でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。広島県育成会としてしましても、発災後早朝から広島市育成会と連携をしながら、会員とそのご家族の安否確認、被災と避難の状況、そして関係施設の状況把握等の情報収集に全力を注ぎました。時間が経過するにつれ深刻な被

害状況が明らかになり、自然災害の恐ろしさを感じざるを得ませんでした。

とりわけ、甚大な被害を受けた広島市安佐南区の八木園は、広島県福祉事業所協議会の地区代表としても日頃ご活躍いただいておりますが、施設全壊という一



八木園ブログより

報を受け、利用者の方やご家族、施設職員の方の安否状況が大変心配されました。しかし、全員の無事が確認されて一同安堵しました。東日本大震災の時に現地に入った副島会長指示のもと、急きよ臨時三役会を開きました。そ

して、広島県内だけでなく全国の皆様に義援金をお願いすることを決定したのです。

全国各地から大勢のボランティアが被災地へかけつける中、大阪のNPO法人みらいずから、数名のスタッフが育成会事務局を訪問され、被災施設への直接的な人的支援・物的支援についての情報交換をすることができました。

あらためて、「こんなときだからこそ」の人の温もり、つながることの大切さを、そして、災害発生時における被災障害者への支援体制を充実させることの重要性を知ることになりました。今後も、

行政や関係団体と連携しながら、災害弱者である私たちが安心して暮らすことができよう働きかけを行っていきましょ



みらいずのスタッフさんと情報交換

義援金のお礼

八木園施設長 春木 強

八木園は無認可作業所として開所し、今年29年目を迎えていました。30周年に向けて更なる飛躍を思っていた矢先、土石流により施設の全壊でしたが、11月8・9日北海道の地で行われた全国研修大会に参加し、懇親会開催時に会場の皆様からの力強いエールを送られ感涙しました。これを励みとし、魅力ある施設づく

お陰様で、私たちは皆、元気です

謹んで初春のお慶びを申し上げます

本年も昨年同様よろしくお願致します
平成27年 元旦

社会福祉法人 やぎ
〒731-0232
広島市安佐北区亀山南三丁目15番28号
TEL(082) 516-7173
FAX(082) 516-7174

嬉しい年賀状が届きました

り人材育成に力を入れています。全国の皆様からのお力添え、本当にありがとうございます。ご

義援金のご協力をいただいた皆様

広島県手をつなぐ育成会受付、敬称及び金額は省略
(平成26年12月末現在 順不同)

清風会支部
 六方学園保護者会
 庄原さくらみじ学園
 NPO法人 青虫の会
 江田島市育成会
 広島障害者雇用支援センター保護者会
 作業所ゆうあい
 尾道手をつなぐ育成会
 野呂山学園利用者家族会
 NPO法人はでーる ぼこあぼこ
 西の池学園保護者会
 NPO法人 みどり福祉会
 どんぐり学園通所保護者会
 NPO法人 バンダハウス
 福山浦上寮保護者会
 大日学園保護者会
 若草療育園保護者会
 瀬野キャンパス家族会
 みどりの町育成会
 福山六方学園保護者会
 春日青葉家族会
 障害者活動センターあゆみ
 因島若葉保護者会
 かしの木保護者会
 自然の村保護者会
 友和の里通所保護者会
 おおの手をつなぐ育成会
 広島市皆賀園保護者会
 希望の丘 どんぐり作業所
 呉本庄作業所 保護者会
 淳昭園保護者会
 西志和農園 西志和農園保護者会
 NPO法人 木の花作業所
 順源会保護者会
 瀬戸田地区手をつなぐ親の会
 光清学園
 育成会まつり(広島市)義援金箱
 安芸高田手をつなぐ連合会
 大崎上島わかばの会
 大竹育成会
 福)若葉 職員一同
 みよし親の会「夢」
 NPO法人 どりーむ
 廿日市市育成会
 太田川学園高陽保護者会
 太田川学園第3保護者会
 太田川学園第2保護者会
 太田川学園成人部アネックス保護者会
 太田川学園第1保護者会
 太田川学園共同生活介護援助事業所保護者会
 松陽寮保護者会
 全国大会(鳥根大会)義援金箱
 尾道サンホーム保護者会
 広島県・市育成会職員一同
 ふれあい共同作業所くちわ
 障害者支援施設 原
 香川県手をつなぐ育成会
 静岡県作業所連合会・わ
 高知県知的障害者育成会
 浜崎 真理子
 一れつ会 連合家族会(せんだんの家、いこいの家、春日寮)
 倉敷市手をつなぐ育成会
 呉市手をつなぐ育成会
 千代田手をつなぐ育成会
 NPO法人 シャー・ム
 富山県手をつなぐ育成会
 伊予市手をつなぐ育成会
 NPO神辺育成会
 大正区手をつなぐ親の会
 支援センターねぎぼうず 保護者会
 神戸市手をつなぐ育成会
 大阪市手をつなぐ育成会 西区支部

河内手をつなぐ親の会
 NPO法人 SUN 生活介護事業所フリースペースSUN
 柏の木会
 福山手をつなぐ育成会
 東大阪市手をつなぐ親の会
 ふれあいの家たんぽぽ
 みどりの町育成会
 大阪手をつなぐ育成会 八尾支部
 福)はなゆめ
 東京都知的障害者育成会 レインボーハウス明石
 桜上水福祉園
 秩父手をつなぐ育成会
 東京北区たばた福祉作業所
 東京都知的障害者育成会 足立区綾瀬福祉会
 東京世田谷区立給田福祉園
 河内長野市心身障害児者 父母の会
 江東区東砂福祉園
 西志和農園保護者会
 東京都江東通勤寮
 新宿区立新宿生活実習所
 北海道手をつなぐ育成会通所事業所
 NPO法人 やすらぎの家
 東京都知的障害者育成会 とぶき育成園
 第40回県大会(因島大会)義援金箱
 東京都知的障害者育成会 練馬区立大泉障害者地域支援センター
 東京都知的障害者育成会 新宿区高田馬場福祉作業所
 新宿区手をつなぐ親の会
 福山六方学園家族会
 大阪手をつなぐ育成会 守口支部
 東京都知的障害者育成会 江戸川区立 みんなの家
 加古川つつじの家福祉会 保護者会
 加古川つつじの家支援会
 神戸市手をつなぐ育成会
 福)大阪市手をつなぐ育成会
 東京都知的障害者育成会 鎌倉福祉館
 浜田市手をつなぐ育成会 弥栄支部
 NPO法人やさか風の里
 東久留米市手をつなぐ親の会
 高砂福祉館
 東京都荒川区手をつなぐ親の会
 一般財団法人 三重県知的障害者育成会
 東京都知的障害者育成会 東京都立川通勤寮
 東京都知的障害者育成会 江戸川区立えがおの家
 東京都知的障害者育成会 大田区立南六郷福祉園
 福)こはる福祉会
 東京都知的障害者育成会 北区立あすなろ福祉園
 広島市育成会 西区支部
 八王子市手をつなぐ親の会
 NPO法人つなぐ台東
 東京都知的障害者育成会 豊島区立目白生活実習所
 東京都知的障害者育成会 豊島区立駒込生活実習所
 鎌倉福祉館 父母の会
 東京都知的障害者育成会 大田区立うめのき園
 NPO法人東村山手をつなぐ親の会
 奈良県手をつなぐ育成会
 日野市手をつなぐ親の会
 一般社団法人京都手をつなぐ育成会
 東京都世田谷区立すきっぷ
 墨田区手をつなぐ親の会
 江戸川区立障害者支援ハウス互助会
 国立市手をつなぐ親の会
 社会福祉法人 浜っ子
 砧地域障害者相談支援センター
 東京都知的障害者育成会 練馬区立石神井町福祉園
 東京都知的障害者育成会 中野区立障害者福祉会館
 特定非営利法人あさのはネットワーク
 大田通勤寮家族会
 門真市手をつなぐ育成会
 東京都知的障害者育成会 江東区あすなろ作業所
 社会福祉法人ヤングコーン育成会支部
 東京都知的障害者育成会 練馬区立貫井福祉園
 東京都知的障害者育成会 大田区立久が原福祉園

川上 清一
 鶴原 富夫
 桜井 一馬
 村上 真弓
 渋谷 幸輝
 佐藤 隆
 小藤 副
 安棟 宏
 北迫 信雄
 高田 昌子
 阿部 幸弘
 野村 晃久
 野村 明子
 滝沢 隆子
 久保 しげ子
 金子 厚子
 藤田 麻山
 中村 洋子
 忠 美



「障害を知り、共に生きる」は広島県のホームページからダウンロードできます。



あいサポートシンボルについて (障害者サポーター シンボル)

障害のある方を支える「心」を2つのハートを重ねることで表現しました。後ろの白いハートは、障害のある方を支える様子を表すとともに、「SUPPORTER (サポーター)」の「S」を表現しています。ベースとしている「橙色 (だいだいいろ)」は、鳥取県出身で日本の障害者福祉に尽力された糸賀一雄氏の残した言葉「この子らを世の光に」から「光」や、「暖かさ」をイメージするものとしています。また、「だいだい(代々)」にちなみ、あいサポーター(障害者サポーター)が広がって、共生社会が実現されることへの期待も込められています。「あいサポート」とは、「愛情」の「愛」、私「い」に共通する「あい」と、支える、応援する意味の「サポート」を組み合わせ、障害のある方を優しく支え、自分の意志で行動することを意味しています。

あいサポート運動・あいサポーターを知っていますか？

- 「あいサポート運動とは？」
広島県では、地域に生きる誰もが、障害の内容や特性・障害のある方が困っていること・必要な配慮などを知っていただき、ちょっとした手助けをすることで、障害のある方が暮らしやすい社会をつくるために、「あいサポート運動」を推進しています。
- 「あいサポーターってどんな人たち？」
○「あいサポーター研修」を修了しています。
- 「あいサポートバッジ」を身につけています。

※あいサポート運動の詳細については、広島県のホームページをご覧ください。

サポーター宣言

○わたしたちは、多様な障害の特性を理解し、お互いが分かりあえるように努めます。

○わたしたちは、日常生活で障害のある方が困っている場面を見かけたら、声をかけ、手助けを行います。

○わたしたちは、障害のある方が支援が必要なときに、気軽に声をかけやすい環境をつくります。

○わたしたちは、「あいサポート」の仲間の輪を広げ、共に生きるよろこびを伝えます。

- 「障害を知り、共に生きる」を読んでいます。
- 困っているような場面を見かけたら、「なにかお困りですか？」などと声をかけて、自分でできるサポートをします。
- 「あいサポーターはこんな宣言をしています」

お知らせ

★広島県育成会のホームページが新しくなります。更新日時は未定ですが、今年度中を目途に、会員の皆さまにとって分かりやすい内容にしたいと思っておりますので、ご期待ください。

★ホームページリニューアルに伴い、各地域育成会様において掲載希望の事項(研修会の案内等)がありましたら、広島県事務局までご連絡をお願いします。

付添看護料共済事務局より
各支部の皆様には来年度のご新規申込みや変更届などでお世話になっております。
入院給付金は退院翌日から起算して3年を経過したら請求ができなくなりますのでご注意ください。

ご不明な点などがございましたら事務局までお問合せください。

電話(082)53711773
FAX(082)53711778

寄付のお礼

ありがとうございます。
大切に使用させていただきます。

8月22日 鶴原富夫 様
12月4日 下川真稔 様